

農振農用地区域除外の申出を受け付けます

農業振興地域整備計画で指定されている農用地区域を農地以外で利用する場合には除外の申出が必要です。除外のための事業計画が定まり、除外を希望されるかたは2月1日(金)から15日(金)までにお申し出ください。

除外が可能な用途

- 自己用住宅用地
- 農業用施設用地
- 既存施設の拡張用地・進入路
- 植林



問合せ 農業委員会(産業観光課) ☎62-1462

残存している四基とも円墳(円形の古墳)です。石室(石造りの墓室)は、未開口の大塚一号墳は不明ですが、ほかは全て横穴式石室です。

金崎古墳群のついで

金崎古墳群は大字金崎に所在する古墳時代後期の群集墳です。群集墳とは小規模な古墳が限られた地域にたくさん密集するものを言います。残存しているのは四基のみですが、かつてはもっと多くの古墳がありました。

密集する古墳

古墳とは、盛土のある古いお墓のことです。秩父地域では七世紀に多く築造されました。町内にも古墳はいくつかあり、皆野寄居有料道路の皆野出口付近に所在する大塚古墳が有名です。

古墳ってなんだろう？

大塚一号墳 現存する四基の古墳の中で唯一石室が開口していない古墳です。

大塚二号墳 結晶片岩を積み上げた横穴式石室で、高さは約二、三メートルあります。

大塚三号墳 昭和五七年に発掘調査が行われ、須恵器大甕の破片などが見つかっています。ほかに直刀、金環(環状の金属製耳飾)、管玉、勾玉が出土したと伝えられています。

天神塚古墳 円筒埴輪や人物埴輪の破片が見つかります。さらに、大刀一振が出土したという伝承があります。

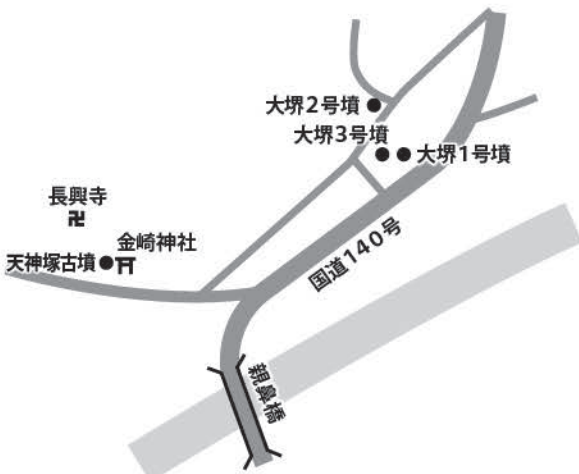
また、現存していない古墳から出土したと伝えられる直刀があり、町有形指定文化財に指定されています。

金崎古墳群は、秩父地域に築造された古墳の特徴を知ることのできる重要な資料であることから県指定文化財に指定されています。

みなとの歴史散歩
No.13

金崎古墳群〜古墳時代後期の群集墳〜

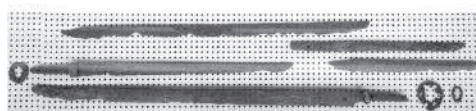
社会教育担当 馬場 羽瑠佳



大塚3号墳石室



大塚2号墳



伝金崎古墳群出土直刀